

もりやま顔見え通信

第15号 平成28年1月22日



発行：守山顔の見える会

「第15回守山顔の見える会」が開催されました！

2016年の幕が明けました。みなさん、いかがお過ごしでしょうか。

今回、第15回目は、吉身学区民生委員児童委員協議会 会長 瀧上清二さんより、「民生委員児童委員の地域での活動」についてお話をいただき、民生委員児童委員活動の内容や地域における活動の重要性について学習をしました。

また、師走の寒い中にも関わらず、民生委員児童委員、歯科医師の先生方をはじめ、沢山の皆様にご参加いただきました。

【開催日】平成27年12月17日（木）18：15～19：45

【内容】学習会、グループワーク

【会場】すこやかセンター 3階 講習室

【参加者】医療関係者 16人、 介護関係者 15人
民生委員児童委員 15人、行政等 11人

合計 57人



民生委員の地域での活動

民生委員協議会 会長：瀧上 清二さん



民生委員児童委員制度の始まりは、大正6年5月、岡山県の「救世顧問制度」に始まり、翌年大阪で「方面委員制度」が創設されました。昭和21年に民生委員令公布、昭和23年民生委員法公布に起点します。

民生委員児童委員は、厚生労働大臣より特別職の非常勤地方公務員として委嘱を受けています。児童委員は昭和22年に児童福祉法の公布を受け自動的に民生委員と兼ねるようになりました。給与の支給はなく、任期は3年で自治会長・学区長より推薦され市町村より意見聴取をし、厚生労働大臣へ推薦されます。主任児童委員とは、子育て支援や健全育成活動を専門に担当する民生委員児童委員のことで、担当区域を持たずに担当区域の民生委員児童委員と連携しながら活動し、全国で約21,000人が活動しています。

民生委員児童委員活動の7つの柱は1社会調査 2相談 3情報提供 4連絡通報 5調整 6生活支援 7意見具申です。活動を行う上での3つの心構えは1社会奉仕の精神 2守秘義務と基本的人権の尊重 3政治的利用の厳禁が挙げられます。

活動上の組織図としては、全国民生委員児童委員連合会の支所として守山市民生委員児童委員協議会があり、主管を守山市、事務局は守山市社会福祉協議会で、民生委員児童委員は、いずれかの専門部会（生活自立支援福祉部会、高齢者福祉部会、障害者福祉部会、児童・家庭福祉部会）に属しており、主任児童委員は主任児童委員会、学区副会長は広報研修委員会にも属します。

見守り対象者の中で、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯・障害者のいる世帯・生活困窮者・こどものいる世帯・母子父子世帯・妊産婦のいる世帯、その他のうつ・自殺企図者などです。また、定期的な訪問先は①一人暮らし世帯②高齢者のみ世帯③日中独居世帯④要介護者のいる世帯⑤要支援障害者のいる世帯⑥母子父子世帯⑦災害時要援護者⑧その他の世帯があげられます。また、子育て世代には、赤ちゃん訪問事業として3か月児・1歳児に訪問し、小学校入学時にはお祝い訪問を行っています。

その後、グループで話し合いました。

テーマ：民生委員児童委員と連携したことはありますか？

地域で高齢者を支えるために、連携が必要だと思う場面は？

民生委員児童委員が単独で生活に介入すると、問題が生じる恐れがある。保健師、自治会長、社会福祉協議会、地域包括支援センターと情報共有・連携しながら高齢者に様々な情報を提供していくことが多い。



医師が往診に行った際、民生委員児童委員との連携を持ちたいが、担当者の情報が入っていない。

医療・介護サービス関係者が積極的に民生委員児童委員と連携を図ることが必要である。



顔の見える関係づくりや各組織の活動紹介など情報共有や連携は必要である。ネットワークづくりが大事である。

民生委員児童委員の業務が年々増える中、個人情報に関係する行政情報がなかなか入っていないため活動上の支障をきたすことがある。

民生委員児童委員は地域課題を第一に発見することができる人である。発見方法として、訪問や声かけ、身近な気づきがある。必要時、行政やケアマネジャーに繋いでいる。

「命のバトン」「暮らしの安心メモ」を配布している。そこには担当の民生委員児童委員の情報が記載されている。

サービス担当者会議に民生委員児童委員も参加し、情報を共有できるのは、見守って行く上でいいことであると思う。

民生委員児童委員が、病院受診の送迎一覧等の情報を収集し、対象者に配布しているところもある。住民どうしが助け合う地域が出来ているところもある。

福祉と医療の連携は必要であるが、民生委員児童委員との連携が進んでいないと感じる。地域において民生委員児童委員に求められる活動は多い。

～ 感想 ～

- ・日頃連携が図れていない地域の民生委員児童委員からの情報提供であり、参考になりました。
- ・医師、ケアマネジャー、民生委員児童委員が、一同に話ができる場で大変嬉しかった。
- ・民生委員児童委員の活動を具体的に聞き、各々の役割も明らかになった。やはり横の繋がりが大事である。
- ・民生委員児童委員の活動の必要性、重要性をさらに強く感じました。

などの感想をいただきました。

～次回のお知らせ～ *次回は、第2木曜日開催です。

第16回 平成28年2月18日(木) 18:15~19:45 すこやかセンター3階講習室
学 習 会 「守山市地域包括支援センターについて」

多くの方にご参加いただき、ありがとうございます。次回もたくさんのご参加をお待ちしています。

問い合わせ：事務局 守山市健康福祉部 在宅医療・介護連携サポートセンター